

データヘルス計画書

第3期計画書

最終更新日：令和 6年 11月 28日

神奈川県鉄工業健康保険組合

STEP3 保健事業の実施計画

協定科目	注1) 事業分類		事業名	事業の目的および概要	注1) 対象者				実施方法	実施体制	実施計画						健康課題との関連																				
					対象事業所	性別	年齢	対象者			令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度																					
アウトプット指標																		アウトカム指標																			
職場環境の整備																																					
保健指導宣伝	1	新規	健康経営推進事業	【目的】 ・健康経営取り組み企業の増加 【概要】 ・事業所と会議体の設置 ・健康スコアングレポートまたは事業所レポートを用いて健康課題を共有 ・課題解決に受けた個別のアプローチ方法の検討 ・事業主と連携した健康宣言の策定	全て	男女	下限なし	～	上限なし	加入者全員	・健康経営について、加入事業所へホームページ等の広報により参加促進 ・オンラインミーティングの活用	・事業所との連携体制を構築 ・データの整備	・定期的な会議体の設置 ・説明会等の場で健康経営取組みを周知 ・課題解決に向けたオンラインミーティングを行い健康経営優良法人認定を目指す ・認定企業をホームページへ公表	・取組み企業合同での会議体の設置	・見直し	・継続	・継続	・継続	・レポートにより生活習慣病やがん検診等の課題を可視化、状況把握を行い改善に向けた具体的な取組の検討及び実行をサポートする																		
加入者への意識づけ																																					
保健指導宣伝	2	既存	情報提供事業（ポピュレーションアプローチ）	【目的】 ・健康に関する意識づけを行い、フォロー事業への参加を促す 【概要】 ・定期健診および人間ドックの健診結果から「健康年齢通知」を発行 ・被保険者35歳以上、被扶養者・任職40歳以上を対象に年一回発行とする	全て	男女	35	～	74	基準該当者	・対象者の抽出 ・健診受診の網線活用 ・対象者宅へ送付	・外部委託業者の活用：㈱MDC ・業務フローの整備 ・データの整備	・特定健診を受診した35歳以上の被保険者および40歳以上の被扶養者へ健康年齢通知を自宅宛てに送付 ・被扶養者には特定健診受診券送付時に発行案内を同封	・送付時に情報提供用チラシ・リーフレット等を同封	・見直し	・継続	・継続	・継続	・被扶養者の特定健診受診率が被保険者に比べかなり低い ・全組合年齢と比べても全ての年齢階層で低い																		
保健指導宣伝	2	既存	情報提供事業	【目的】 ・ヘルスリテラシーの向上 【概要】 ・健保委員への研修会、算定基礎説明会、保健事業セミナーを開催（開催時期：6月、10月）し、健康保険等についての情報提供を行う	全て	男女	下限なし	～	上限なし	全員	・事業主及び事務担当者へ参加促進（文書およびメール） ・ICTを利用したオンライン開催	・外部委託業者の活用：講師等	・6月算定基礎説明会、9月と2月に保健事業セミナー（協力会社：ライオン㈱、テーマ：「歯の知識、歯周病」、「口臭・ホワイトニング、歯周病」）を開催	・6月算定基礎説明会、9月と2月に保健事業セミナー（協力会社：ライオン㈱、テーマ：「未定」）を開催	・見直し ・ストレス系疾病増加によりストレス関連セミナーの検討	・継続	・継続	・継続	・該当なし（これまでの経緯等で実施する事業）																		
保健指導宣伝	5	既存	各種啓蒙周知利用促進	【目的】 ・ヘルスリテラシーの向上 【概要】 ・機関誌を発行し、健保組合の運営、収支、保健事業等を加入者へ情報発信する ・健康保険制度の周知また検診内容・費用改定等のお知らせ	全て	男女	下限なし	～	上限なし	全員	・事業主または個人へ、チラシ・リーフレット・広報紙等を発送 ・ホームページにも掲載	・外部委託業者を活用し連携体制を構築	・機関誌の発行、各種パンフレット、ポスターを定期的に発行	・継続	・見直し	・継続	・継続	・継続	・該当なし（これまでの経緯等で実施する事業）																		
個別の事業																																					
特定健康診査事業	3	既存（法定）	特定健診（被保険者）	【目的】 ・特定健診の受診率向上、加入者の健康維持・増進 【概要】 ・メタボリックシンドロームに着目した健康状況の把握およびリスク者スクリーニング ・事業主が行う定期健康診査と併せて実施 ・午後の健診、夜勤明け健診等の血糖徹底対策（実施時期：通年、年/一回、費用補助：あり）	全て	男女	40	～	74	被保険者	・対象者の抽出 ・参加の促進 ・健診データ未受領状況の把握	・データの整備 ・事業主へ特定健診データの提出を働きかける ・事業主・健診機関との連携体制の構築	・事業主と連携し、契約健診機関による巡回をメインとした健康診断の実施（施設利用可） ・実施時期：4月-3月 ・特定健診データ作成料の支払い	・健診料金高騰による費用補助の検討 ・未受診者への受診勧奨の検討	・見直し	・継続	・継続	・継続	・該当なし（これまでの経緯等で実施する事業）																		
特定健康診査事業	3	既存（法定）	特定健診（被扶養者）	【目的】 ・特定健診の受診率向上、加入者の健康維持・増進 【概要】 ・メタボリックシンドロームに着目した健康状況の把握およびリスク者スクリーニング ・健保連の契約する集合契約A・Bタイプに加入する健診機関において無料で健診実施が可能 ・対象者の自宅へ直送（発送時期：6月、実施期間：通年、年/一回、費用補助：全額健保負担） ・東振協の特定健診も利用可能とする ・特定健診データ作成料の全額補助	全て	男女	40	～	74	被扶養者	・対象者の抽出 ・案内文書による参加の促進	・被扶養者台帳の整備 ・事業主を通じて受診機会の働きかけ	・6月初めに、受診券、健診案内を個人宅へ直送（東振協にて受診可） ・巡回レディース健診導入の検討（保留）	・継続	・見直し ・巡回レディース健診導入の検討	・継続	・継続	・継続	・特定健診の受診率が低い ・全組合平均と比べても全ての年齢層で低い																		

STEP3 保健事業の実施計画

協定 科目	注1) 事業 分類		事業名	事業の目的および概要					実施 方法	実施体制	実施計画						健康課題との関連			
	対象 事業所				性別	年齢		対象者			令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度				
特定 保健 指導 事業			アウトプット指標												アウトカム指標					
	3	既存 （法定）	特定健診未受診者への受診勧奨	【目的】 ・特定健診未受診者への受診勧奨 【概要】 ・未受診者へのフォロー対策として受診勧奨ハガキを送付（発送時期：11月）	全て	男女	40	～	74	被扶養者	・対象者の抽出 ・ハガキによる受診勧奨	・事業主を通じて受診機会の働きかけ	・特定健診未受診者へ受診勧奨ハガキを送付 ・ハガキサイズをA4から通常のサイズへ変更	・継続	・見直し	・継続	・継続	・特定健診の受診率が低い ・全組合平均と比べても全ての年齢層で低い		
	4	既存 （法定）	特定保健指導（被保険者）	【目的】 ・特定保健指導の受診率向上、メタボリックシンドローム対象者の減少 【概要】 ・県保健支援センターに委託し、全国の事業所を巡回し対面での指導、またはICTによる遠隔保健指導の実施が可能	全て	男女	40	～	74	被保険者、基準該当者	・対象者の抽出（全員対象） ・事業主へ協力を依頼 ・委託先：県保健支援センターによる支援	・データの整備 ・委託先：県保健支援センターによる支援	・対象者の意識づけを目的として支援レベルに該当する者、全員を指導対象として実施 ・事業所担当者を経由し、対象者へ案内通知を手渡し	・外部業者の選択制を検討	・見直し	・継続	・継続	・特定保健指導実施率が低下中 ・メタボリック該当者・予備群の減少率が55-69歳にかけて全組合平均より低い ・特定保健指導の減少率では40歳後半、60歳前半にかけて効果が見られず脱落者が多いと考えられる。 ・参加者は数値の改善はみえるが、参加しない者の検査値は悪化または変化が実感されない。		
	4	既存 （法定）	特定保健指導（被扶養者）	【目的】 ・特定保健指導の受診率向上、メタボリックシンドローム対象者の減少 【概要】 ・集合契約A・Bタイプにより健診日当日の保健指導のみを可能とする。 ・RIZAP㈱に委託し、ICTによる遠隔指導の実施を可能とする。 ・一部、同業者にテスト実施を依頼	全て	男女	40	～	74	被扶養者、基準該当者	・対象者の抽出（全員対象） ・委託先：集合契約A・Bタイプによる健診日当日の対応、その他はRIZAP㈱による支援	・データの整備 ・委託先：RIZAP㈱による支援	・特定保健指導実施率向上を目指し、外部業者をRIZAP㈱とした。また、併せて被保険者への導入を目指し、一部事業所にてテスト実施を実行 ・対象者への案内通知は該当者の個人宅へ直送する。	・継続	・見直し	・継続	・継続	・特定保健指導実施率は徐々に低下傾向 ・メタボリック該当者・予備群の減少率が55-69歳にかけて全組合平均より低い ・特定保健指導の減少率では40歳後半、61歳前半にかけて効果が見られず脱落者が多いと考えられる。 ・参加者は数値の改善はみえるが、参加しない者の検査値は悪化または変化が実感されない。		
保健 指 導	8	既存	育児支援事業	【目的】 ・育児に関する情報発信 【概要】 ・子供が誕生した家庭に育児支援を目的として育児書を送付する（月に一回、育児書を贈呈）	全て	男女	下限なし	～	上限なし	基準該当者	・対象者の抽出（出産育児一時金の確認により育児書を送付） ・委託先から対象者自宅へ冊子を送付	・委託先：赤ちゃん！から冊子を送付	・対象者の自宅宛てに情報提供書を送付	・継続	・見直し	・継続	・継続	・該当なし（これまでの経緯等で実施する事業）		
	7	既存	後発医薬品促進事業	【目的】 ・後発医薬品への使用促進、調剤医療費の適正化 【概要】 ・後発医薬品への切り替えが可能な加入者に「ジェネリック医薬品のお知らせ」を発行	全て	男女	下限なし	～	74	基準該当者	・対象者の抽出 ・事業主へ利用の促進	・外部委託事業者を活用：㈱大正オーデット	・5月＝対象年齢19歳以下の加入者かつ切替金額が100円以上、20歳以上は差額200円以上 ・11月＝対象年齢64歳以下の加入者かつ切替金額が200円以上、65歳以上は差額100円以上	・年齢に応じて切替差額を設定 ・長期収載品の取扱いによりがん系患者へのアプローチを検討	・見直し	・継続	・継続	・全組合集計より後発医薬品の使用割合が高い ・被保険者/被扶養者ともに20歳代の使用割合がやや低い		
	4	既存	重症化予防事業（ハイリスクアプローチ）	【目的】 ・早期発見・早期治療により糖尿病の重症化を抑制する 【概要】 ・健診結果において生活習慣病罹患の可能性があり、医療機関へ受診していないと思われる方を対象に「受診勧奨通知」を発行	全て	男女	35	～	74	基準該当者	・対象者の抽出（受診勧奨値以上の未受診者） ・事業主へ受診の促進	・外部委託事業者を活用：㈱JMDC	・健診結果において生活習慣病（血糖・血圧・脂質）が受診勧奨値以上の未受診者に対し医師と連携した指導の検討（保留）	・継続	・見直し ・健診結果において生活習慣病（血糖・血圧・脂質）が受診勧奨値以上の未受診者に対し医師と連携した指導の検討	・継続	・継続	・生活習慣病疾患別1人当たり医療費が圧倒的に高い ・糖尿病/脳卒中/心筋梗塞における医療未受診者が約2,000名、受診（服薬）しているにも関わらずコントロールできていない者が約1,100名いる		

STEP3 保健事業の実施計画

協定科目	注1) 事業分類	事業名	事業の目的および概要					実施方法	実施体制	実施計画						健康課題との関連		
	対象事業所			性別	年齢		対象者			令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度			
指導・宣伝	アウトプット指標										アウトカム指標							
	8	新規	喫煙対策事業	【目的】 ・喫煙者の減少 【概要】 ・禁煙セミナーの開催、ポスターや健保機関誌への掲載による啓蒙活動 ・外部業者を利用してオンライン禁煙外来を実施 ・自己負担無料から5,000円に変更	全て	男女	40	～	74	全員	・データ分析（喫煙者） ・参加の促進	・外部委託事業者を活用：（例）ランゲージ	・自己負担を無料から5,000円に変更 ・事業所への周知活動	・継続	・見直し ・参加状況により自己負担額変更の検討	・継続	・継続	・喫煙者は多い傾向
	8	既存	医療費通知事業	【目的】 ・医療費の適正化を目指す 【概要】 ・総医療費が年間5万円を超える世帯を対象に「医療費通知」を発行（1回/年）	全て	男女	下限なし	～	上限なし	基準該当者	・対象者の抽出	・外部委託事業者を活用：光ビジネスフォーム(株)	・事業所を経由して納品	・継続	・見直し ・医療費通知WEB化の検討	・継続	・継続	・該当なし（これまでの経緯等で実施する事業）
	4	新規	重複・頻回受診通知事業	【目的】 ・適正受診による医療費の抑制 【概要】 ・重複・頻回受診者に対して通知を行う。 ・複数機関に受診している者、または同一薬効の薬を処方している者等	全て	男女	下限なし	～	上限なし	全員、基準該当者	・対象者の抽出	・外部委託事業者を活用：（例）大正オーデイト（発行から問合せ対応まで）	・対象者抽出後、事業所を経由して本人へ通知 ・対象者からの問合せに外部業者にて対応	・継続	・見直し	・継続	・継続	・該当なし（これまでの経緯等で実施する事業）
疾病予防	2	既存	口腔ケア事業	【目的】 ・歯科医療費の抑制および歯科リテラシーの向上 【概要】 ・歯科医療費削減に向け、歯科に関するグッズや情報提供を実施	全て	男女	下限なし	～	上限なし	全員	・参加の促進	・外部委託事業者を活用：ライオン(株)	・セミナー参加前に担当者へ口腔ケアグッズを配布 ・セミナー参加後のアンケート回答者へ口腔ケアグッズを贈答	・継続 ・歯科情報提供ツールの導入を検討	・見直し ・国民皆歯科健診制度に合わせて歯科健診への対応を検討	・継続	・継続	・該当なし（これまでの経緯等で実施する事業）
	3	既存	定期健康診査（被保険者）	【目的】 ・特定健診（被保険者）若年者対策として実施 【概要】 ・メタボリックシンドロームに着目した健康状況・傾向等を把握及びスクリーニング検査を実施（実施：通年） ・償還払い事業所への補助（特定健診データ作成料を負担）	全て	男女	35	～	74	被保険者	・対象者の抽出（健診データ受領状況の把握） ・参加の促進	・データの整備 ・委託契約機関との連携体制の構築	・若年者対策として35-39歳を対象にメタボリックシンドロームに着目した健診を実施。早い段階で気づきを与える。 ・償還払いでの健診及びデータ作成を補助	・継続	・見直し	・継続	・継続	・該当なし（これまでの経緯等で実施する事業）
	3	既存	肝炎ウイルス検査	【目的】 ・B型・C型肝炎の早期発見 【概要】 ・費用の全額を補助 ・事業主が行う定期健康診査と併せて実施 但し、結果報告はプライバシー確保のため本人のみ	全て	男女	35	～	74	被保険者	・対象者の抽出 ・参加の促進 ・事業主が行う定期健康診査と併せて実施（結果報告はプライバシー保護のため本人のみに通知）	・データの整備 ・委託契約機関との連携体制の構築	・事業主が行う定期健康診査と併せて実施 ・結果報告はプライバシー保護のため本人のみに通知	・継続	・見直し	・継続	・継続	・循環器系疾患、新生物、呼吸器系疾患、内分泌・栄養・代謝疾患、重症急性呼吸器症候群が上位を占めている ・新生物では消化器、乳房、呼吸器・腹腔内臓器の医療が高い
	3	既存	大腸がん検診	【目的】 ・大腸がんの早期発見 【概要】 ・便潜血2回法による実施 ・費用の全額を補助	全て	男女	35	～	74	被保険者	・対象者の抽出 ・参加の促進	・データの整備 ・委託契約機関との連携体制の構築	・大腸がんの早期発見を目的として検査の実施可	・継続	・見直し	・継続	・継続	・循環器系疾患、新生物、呼吸器系疾患、内分泌・栄養・代謝疾患、重症急性呼吸器症候群が上位を占めている ・新生物では消化器、乳房、呼吸器・腹腔内臓器の医療が高い
3	既存	胃検診	【目的】 ・胃がんの早期発見 【概要】 ・バリウム検査による実施 ・費用の全額を補助	全て	男女	35	～	74	被保険者	・対象者の抽出 ・参加の促進	・データの整備 ・委託契約機関との連携体制の構築	・胃がんの早期発見を目的として検査の実施可 ただし、胃カメラは補助対象外	・継続	・見直し	・継続	・継続	・循環器系疾患、新生物、呼吸器系疾患、内分泌・栄養・代謝疾患、重症急性呼吸器症候群が上位を占めている ・新生物では消化器、乳房、呼吸器・腹腔内臓器の医療が高い	

STEP3 保健事業の実施計画

協定 科目	注1) 事業 分類		事業名	事業の目的および概要					実施 方法	実施体制	実施計画						健康課題との関連			
	対象 事業所				性別	年齢		対象者			令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度				
業	アウトプット指標											アウトカム指標								
	3	既存	肺がん検診	【目的】 ・肺がんの早期発見 【概要】 ・原則2方向 ※撮影方向は健診機関により異なる ・費用の全額を補助	全て	男女	40	～	74	被保険者	・対象者の抽出 ・参加の促進	・データの整備 ・委託契約機関との連携体制の構築	・肺がんの早期発見を目的として検査の実施可	・継続		・見直し	・継続	・継続	・継続	・循環器系疾患、新生物、呼吸器系疾患、内分泌・栄養・代謝疾患、重症急性呼吸器症候群が上位を占めている ・新生物では消化器、乳房、呼吸器・腹腔内臓器の医療が高い
	3	既存	人間ドック	【目的】 ・加入者の健康維持 【概要】 ・対象者は、被保険者35歳以上、被扶養者40歳以上とし、費用の一部を補助（希望制） ・全国の契約機関または非契約機関での受診が可能	全て	男女	35	～	74	全員	・対象者の抽出 ・参加の促進	・データの整備 ・委託契約機関との連携体制の構築	・受診先へ利用申込書を提出し受診	・継続		・見直し	・継続	・継続	・継続	・悪性新生物は、消火器、乳房、呼吸器、胸腔内臓器の医療費が多い
	3	既存	乳がん・子宮がん検診	【目的】 ・婦人科系疾患の早期発見 【概要】 ・費用の全額を補助（希望制） ・非契約期間での受診については基準額までを補助	全て	女性	20	～	74	全員、基準該当者	・対象者の抽出 ・参加の促進	・データの整備 ・委託契約機関との連携体制の構築	・受診先へ利用申込書を提出し受診	・継続		・見直し	・継続	・継続	・継続	・循環器系疾患、新生物、呼吸器系疾患、内分泌・栄養・代謝疾患、重症急性呼吸器症候群が上位を占めている ・新生物では消化器、乳房、呼吸器・腹腔内臓器の医療が高い
	3	新規	家庭用常備薬の斡旋	【目的】 ・医療費の抑制 【概要】 ・疾病予防と健康管理の一助として、家庭用常備薬を斡旋	全て	女性	下限なし	～	上限なし	全員	・健保にて常備薬販売業者を選定	・データの整備	・組合広報誌にて加入者へ周知	・継続		・見直し	・継続	・継続	・継続	・季節性疾患（アレルギー性鼻炎、インフルエンザ）の医療費が多い
体育奨励	5	既存	スポーツクラブ ルネサンス	【目的】 ・加入者の健康維持・増進 【概要】 ・健康保持増進対策の一環としてスポーツクラブの利用が可能（法人契約：無償）	全て	男女	18	～	74	全員	・参加の促進（組合広報誌）	・データの整備	・広報誌・ホームページにより周知 ・利用者の伸び悩みにより新規スポーツクラブの検討	・継続		・見直し	・継続	・継続	・継続	・該当なし（これまでの経緯等で実施する事業）

注1） 1．職場環境の整備 2．加入者への意識づけ 3．健康診査 4．保健指導・受診勧奨 5．健康教育 6．健康相談 7．後発医薬品の使用促進 8．その他の事業